

ブロック塀補助に関するよくあるQ&A

番号	質問内容	回答内容
1	ブロック塀と道の上に川がありますが対象となりますか。	倒壊時に道側に影響があるようなら対象となります。
2	石積(擁壁)の上にCB積(全)撤去は対象ですか。	対象となります。
3	法人に交付金の交付が可能ですか。	可能とします。
4	着工してしまったが着工前の写真もあるので対象にしてもらえないですか。	着工前の工事が対象であるため認められません。 (※工事契約＝着工となります)
5	見積(内訳書)をどのように作成してもらったらいいですか。	別添の参考見積を参考に作成してください。
6	通学路(避難路)かどうかわかりません。	各自治体に配られている防災マップを確認してください。 また、窓口でも確認可能です。
7	ブロック塀を撤去して生垣にする場合、対象となりますか。	解体に関しては対象範囲のブロック撤去のみ補助対象となります。 なお、都市計画課が窓口の【生垣による緑化推進事業】がありますのでお問い合わせください。(ながはま すみごちあつぷ)
8	ブロックと柵が併用されている場合は対象となりますか。	解体に関しては対象範囲のブロック撤去のみ補助対象となります。 新設に関してはブロック塀撤去部分のみが補助対象となります。